

栃木県社会福祉士会会報



〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6
TEL 028-600-1725
FAX 028-600-1730

発行 栃木県社会福祉士会
発行責任者 大友 崇義
編集責任者 長 秀紀

30号

発行日 平成20年10月16日



社会福祉士の職域拡大の 新たな進展について

——— 社団法人 栃木県社会福祉士会長
大友 崇義



トピック 地域包括支援センターの実践の現状と課題 ～私の実践から～ (2名の報告)	1 2～4
ニューフェイス紹介	5
今日の一冊	5
情報の広場 法律・福祉の専門相談の活用について	6
委員会・ブロック通信	6～8
編集後記	8

9月の初旬に国の2009年度の概算要求が公表され、新たに厚生労働省と法務省が共管する地域生活支援センター（仮称）構想が示され、約6・1億円の予算要求が計上された。

かつて国会議員の山本譲司氏が選挙事務所に関する支出の不正で、栃木県の黒羽刑務所に服役したとき、服役者のうち知的障害者や高齢者が多いこと、その処遇のあり方について多くの課題があることについての手記が公表され、全国的な注目を集めた。

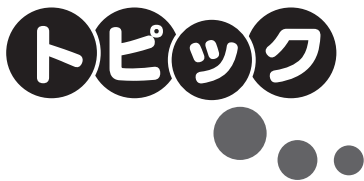
2006年の法務省調査によれば、親族等の受け入れ先がない満期釈放者は約7,200人、うち高齢者又は障害を抱え自立が困難な者は約、1000人、65歳以上の満期釈放者の5年以内刑務所歳入所率は70%前後と極めて高く、その四分之三が2年以内に再犯に及んでいること、また調査対象受刑者27,024人のうち知的障害者又は知的障害を疑われる者が410名、療育手帳所持者は26名、知的障害者又は知的障害者が疑われる者のうち犯罪の動機が「困窮・生活苦」であった者は36・8%に達していることが報告されている。このため刑務所入所中に処遇後に円滑に福祉につなぎ、社会生活に移行できるよう支援のシステムを構築する必要があるとして予算要求がされたものである。その概要は、①全刑務所（78箇所）に社会福祉士又は精神保健福祉士を配置する、②地域生活定着支援センター（仮称）を全都道府県に各1箇所ずつ設置し、都道府県、社会福祉法人、NPO法人などに業務委託し、各センターに専門家を2～3名を配置する、そのうち1名は社会福祉士とする、③保護観察官に調整機能を持たせる、④全更生保護施設（101箇所）に社会福祉士、精神保健福祉士の福祉スタッフを配置するというものである。2008年にはスクールソーシャルワーカーが配置されるなど、福祉分野以外の教育、司法、労働分野において急速に社会福祉士、精神保健福祉士の職域拡大が進む状況にある。

2008年7月14日に「近未来の社会福祉教育のあり方についてーソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けてー」日本学術会議から（委員長白澤



正和)が公表され、ソーシャルワーカーが、あらためて社会的に必要性とされる理由につて次の6点を指摘している。①人間の尊厳といった社会全体の意識が崩れつつある時代にあつて、ソーシャルワーク支援が不可欠、②契約時代における権利擁護を図るソーシャルワーカーの支援が不可欠、③地域で就労支援を含めた自立生活を支えるソーシャルワーカーが不可欠、④サービス提供組織の多元化の中で福祉サービスの質を高めるソーシャルワーカーが不可欠、⑤小学校区単位の包括的生活支援システムを構築するソーシャルワーカーが不可欠、⑥権利保障システムのアドミニストレーションを担うソーシャルワーカーが不可欠だとし、福祉領域はもとより労働、司法、教育等の領域でも汎用できるソーシャルワーク機能が必要だと指摘し

ている。このため①価値、②技術、③政策に関する教育が重要で、職能団体、教育研究機関、地方自治体等が連絡調整し合う協議会を各都道府県単位に設置するべきと提案している。昨今の経済環境が悪化する中で社会福祉・社会保障制度に綻びがあらわになる中で、虐待、自殺、D・V事件に加えて無差別殺人事件などが多発する状況に対し、社会福祉士に寄せられる期待はますます増大する傾向にある。本会としてもこれらの時代のニーズに的確に対応できるよう着実に問題解決力を磨き、会として①価値の共有化、②情報の共有化を深めながら社会福祉士の職域拡大について何をなすべきか各委員会においても活発に論議し、関係する機関や地域社会へ働きかけることを期待したい。



介護保険の分野においては、地域包括支援センターが設置され2年半が経過し、徐々に地域における相談の拠点としての認識されつつあります。今回は、そんな地域包括支援センターに従事されている2名の社会福祉士の方に、支援の現状と課題を語ってもらいました。

地域包括支援センターの実践の現状と課題 ～私の実践から～

地域包括支援センター雀宮 岡田 敦史



【誕生】

平成18年4月に産声を上げた地域包括支援センター。その根幹は、在宅介護支援センターで培ってきた市町の代替機能である「保健福祉の相談窓口」「介護予防サービスのコーディネーション」「介護支援専門員への支援」です。保健福祉領域の専門職がペアとなり、様々な保健医療福祉の課題を抱えるクライアントのニーズを拾い上げ、多様な人的資源や情報網で支援策をキャッチし、「…すれば、上手く制度につながるよね」「…すれば、あの施設で受け入れてくれるよ」と暗中模索し、励まし助け合いながら行政に掛け合い、連絡調整に奔走していました。途中、平成12年に介護保険法が施行され、在宅介護支援センターは「保健福祉」と「介護保険」の、いわゆる「二枚看板」となり、ベテラン職員は居宅介護支援事業所の介護支援専門員として、介護保険制度のマネジメント業務に集中せざるを得ず、市町が担う保健福祉業務が十分遂行されない時代となりました。しかし、介護保険法施行から6年。

市町自身が直接的に担えない保健福祉の相談援助というソフト面での専門職を、市町の責任主体として3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）が配置され、介護保険法に明記された高齢者支援の中心的なマネジメント機関として、新たなスタートを切ることになりました。

【職種間での縦割化】

保険制度の中身が大幅に改正され、「要支援認定」を受けた被保険者のプランニングは、有無を言わず自動的に地域包括支援センターがプランニングを担当するという過去の二枚看板と同じ状況となっています。二枚看板時代よりも、担当性が強化されていることから考えれば、義務観念が強められたと言ってもよいと思います。この義務観念が強められたことにより、「今この電話口にいるクライアントの支援を早急に伝えなければ…」との消すことのできない声に耳を傾けざるを得ず、期待されているチームアプローチによる多彩な相談援助機能は影を潜め、チームケアに必須と

なる情報の共有や支援方針の一致を見出す作業よりもまして、「要支援者へのプランニング」のみの個別援助が、3職種一人ひとりの優先課題として業務の中心となっている現状にあります。また、相談の内容により、職種での縦割化が見え隠れし、「権利擁護・虐待関係は社会福祉士さんでしょ?」「特定高齢者は保健師さんだよね!」「ケアマネさんへの支援だから、主任ケアマネさんだよね?」など、業務の効率性や専門性にのみ主眼を置きがちになってしまいます。私たち自身が職種にこだわり過ぎて、遥かに高い職種の壁を作っていないか。地域包括支援センターとしての「センター力」が発揮されているのか疑問を感じる場合があります。

【チームでの対応（地域会議編）】

宇都宮市では、担当地域の住民（自治会、民生委員、福祉協力員）をメンバーとして、地域会議と言う会議を設置し、地域福祉の向上にポイントを置いた取り組みを行っています。各センターにより取り組み内容は様々ですが、地域性を考慮した草の根的な福祉活動を実践しています。当センターでは、本年より、地域会議委員10名を3部会に分け、①福祉支援部会（雀宮地区わかろう653会）、②介護支援部会（雀宮地区つなごう653会）、③保健支援部会（雀宮地区ふせごう653会）としてスタートさせました。①は、虐待や青少年非行、アルコール問題、薬物問題、経済困窮、認知症ケア等、偏見軽視や社会的排除に結びつきやすい課題について住民への理解を深め、暮らしやすさを住民の手で考えていこうとする部会です。②は、介護者や介護支援者等人を支援する体制づくりについて、地域でのよりよい介護環境を作っていこうとする部会です。③は、介護予防の取り組みや意識醸成を促し、住民自身が気づき、元気に活躍してもらおうとする部会です。昨年までは、地域の保健福祉的課題の共有が会議のメイン議題でしたが、課題への対応力を図ることや地域の実践者へのフォローアップに力を注ごうと考えています。これから軌道に乗せていく活動ですので、どの程度芽が出てくれるのか未知数ですが、芽が生えることを信じて育てていきたい取り組みです。いわゆる「民パワー」を願っています。

【チームでの対応（自主サークルへの支援編）】

小学校単位に介護予防教室を一般高齢者施策として開催しています。市民センターやインターパーク周辺の公民館、社会保険病院西側の公民館を会場に、運動や脳トレ、介護予防に資する学習を行っています。イメージは「高齢者の寺子屋」です。これとは別に、長

年同じ会場で実施してきた予防教室を卒業とし、卒業生が主体的に予防活動できるよう、自主サークル化を図り、高齢者自身が自ら運営できるよう後方支援を行っています。柔道場を借りたり、自治会で予算化を図ってくれたり、高齢者自身がみんなで集まり自分たちの手で活動できる喜びを感じながら取り組んでいます。私たちは専門家であるがために、住民自身の「やりたい」「していこう」という意欲を逆に削いでいる可能性があります。意欲的に取り組める環境をつくれるような土壌さえ支援してあげれば、後は自分たちの力でできることに、目を向けてあげることが必要なのかも知れません。高齢者自身の活動につなげることは、私たちの意識を高齢者のニーズにどうマッチングできるかです。やりたい活動を引き出し、応援してあげられる器量の大きさも大切にしていきたいです。

【チームでの対応（町内会での見守り活動編）】

宇都宮市の孤独死対策の一環として、安心ネットワーク事業があります。地域に暮らす高齢者が、近隣からの見守りを受けながら、地域とつながっている見えない安心を手に入れています。しかし、地元出身ではないために転居当初からお付き合いがなかったり、噂話が嫌いだったり、地域から問題視され続けて相手にされていないことがあったり。事情は様々ですが、見守り対象となった高齢者は、町内の見守り活動を受けています。挨拶や声かけ訪問、家の外からの確認など。そんな見守り活動をしている住民の皆さんは、みな地元が大好きな方々ばかり。当然暮らしている高齢者の方々にも地元を愛してほしいという気持ちを強く持たれて接しています。そんな心を持ち続けても、人間凹むことも多々ありますよね。地元だから逃げられないし、かといって助けてくれる人もいない。自治会役員も高齢化が進み、担い手がいなくて、自分のところに何でも相談が寄せられる等々。見守り対象者のための近隣ネットワーク構築も大切ですが、切れ目なくゆとりを持って負担なく見守りを続けてもらえるように、地域の関係者への心情的な支えを、さりげなく、察してあげることが、小地域での活動には欠かせないと実感しています。

【ソーシャルワークマインド】

社会福祉士及び介護福祉士法改正により、保健医療福祉での連絡調整が業務として定義され、地域性の創意工夫に配慮した連携義務が明文化されるなど、より調整連携機能の充実を期待されるものになりました。調整連携は、①センター組織、②各専門職者、③保健

医療福祉等の機関、④地域住民、⑤クライアント、に大別されますが、5点全て揃った仕事が地域包括支援センターの特徴です。地域コミュニティに基盤を置いたソーシャルワークが実践できる強みがあります。ソーシャルワークは、いつでもどこでも24時間365日。家庭でも職場でも飲み会でも…。センター内部での調整能力が図れて、初めてソーシャルワークが手についていると言ってもよいでしょう。チームアプローチの

実践は、センター組織でのコミュニケーションや課題共有の機運をいかに高められるかがポイントと考えます。私の実践は日々修練を積んでいる段階ですが、①熱い心と豊かなコミュニケーション能力を持ち、②センター内での多種多様な専門職者とのコーディネーション能力を備え、③地域住民との良質な関係を育み、地域特性を活かした企画提案できる開発能力を有している人材でありたいと願っています。

地域包括支援センターの実践の現状と課題 ～私の実践から～

足利市地域包括支援センター 金原 里恵



地域包括支援センターに勤務し、2年目になりました。まだ半人前ではありますが、職場の先輩方に支えられながら日々業務を行っております。

ご存知の通り、地域包括支援センターは、平成18年の介護保険改正時に創設されたもので、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士の3職種が配置されています。主な業務として①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④権利擁護業務の4つの業務があり、それぞれが専門分野を持ちながら、互いに連携を図り「チーム」として総合的に高齢者の支援を行っております。

足利市では、平成19年度まで直営1カ所で行っており、(介護予防ケアマネジメント業務は居宅介護支援事業所に業務委託を行っていましたが) 介護予防ケアマネジメント業務に日々追われ、他の業務になかなか手がまわらない状況でした。平成20年度から、3カ所の社会福祉法人へ委託を行い、直営1カ所、委託3カ所の地域包括支援センターとなりました。介護予防ケアマネジメントの業務量は分散され、他の業務も行えるようになりました。これで専門職として専門分野にも能力を発揮できると思っていたのですが、同時にいくつかの課題もみえてきました。

先に述べたように、地域包括支援センターは3職種を配置する必要があり、それぞれ1名ずつの配置になっているセンターが多いようです。そこでは、他職種との連携は図れたとしても、気軽に同職種に相談や意見を求めることができません。虐待や権利擁護といった介入の難しいケースにおいては、専門的な点から社会福祉士が中心となるため、その際の決断や判断

という部分は社会福祉士に委ねられる場合が多く、そこでは実践で培った知識や経験が必要になってくることも多くあります。よりよい支援を行うことを考えた際、十分に実践を重ねた熟練した社会福祉士が業務にあたるのが一番理想であるように思います。しかし、そうも言うてはいられないので、他の地域包括支援センターの同職種の方々との相談・連携が図れる体制作りをしていく必要があると思います。そして同職種の立場からケースワークをどう展開していったらよいか検討できればよりよい支援も考えられるのではないかと思います。

また、認知症や虐待の早期発見ができるよう、地域のネットワーク整備を行っていくうえで、まだまだ地域包括支援センターの存在を認識していただけないように実践を通じて実感しています。もっと多くの地域の方々に地域包括支援センターを知っていただき活用していただけるよう、広く周知していくことも今後の課題になると思います。

地域包括支援センターでの実践を通じて、改めて、社会福祉士は実践を重ねてはじめて一人前になれると実感しました。早く一人前として働けるよう日々精進していきたいと思っています。



ニューフェイス 紹介

このコーナーは、会員になって2年以内の方を紹介するコーナーです。新しく福祉士になったことで、抱負などを語っていただきます。

- ①氏 名
- ②勤務先
- ③職 種
- ④趣味・特技
- ⑤福祉士になったの抱負

①赤坂 誠

②足利市社会福祉協議会

③総務課主任主事

④釣り(魚が釣れればなんでも)・ネットワーク作り

⑤社会福祉士になれた途端、違うことに興味を持つようになった。それは、社会全体の経済・政治等の仕組みについて。



社会福祉士を目指しレポートの作成や受験勉強に全力を傾けたおかげで福祉のことは広く浅く学ぶことができたが、社会全体のことについてはないがし

ろにしてきた感があった。福祉は社会の中の一部で、福祉が社会の中心ではなく、社会の動向とともにそれにつられるように方向を少しながら変えていくという仕組みに今更やっと気づいた。今は、新聞や興味のある分野の本など意識的に目を通すようにしている他、多くの人とのネットワークも広げていこうと考えている。

社会をもっと知ってこそ社会福祉士なのではないか？今の自分の現状では自称「社会福祉士のモラトリアム期」。この殻を割れる日がいつになるのか……。どうぞよろしくお願いいたします。

今日の一冊

このコーナーでは、広義に社会福祉につながる一冊を紹介します。今回は『コーチングの神様が教える「できる人」の法則』を紹介します。

コーチングの神様が教える「できる人」の法則

マーシャル・ゴールドスミス&マーク・ライター著

訳 高藤 聖美 日本経済新聞出版社 2007

社会福祉法人 愛光園 長 秀紀

社会福祉士会の専門性の一つとして、連携する術を持っていることがあげられると思う。利用者や相談者のニーズ達成のためには必要不可欠な術である。



本書は、ある一定の成功を収めている“エグゼクティブ”(企業などの上級管理職)を対象としたコーチングの本である。よりできる人になるための20の悪癖や自分を変えることのヒントについて、筆者が上級管理職にコーチングした例や著者自身が体験した事を通して解説している。20の悪癖には「極度の負けず嫌い、何かひとこと価値を付け加えようとする、善し悪しの判断をください」……と続く。また、重要な項目の一つの“聞くこと”では、次に何を話すかを考えて聞くという解説がある。これらの内容は、日常生活においても知っておくためになり、人付き合

いを上手にしていくのにも参考になる。

日々の社会福祉の実践は、職場内・他職種間など色々な場面において連携が必要となる。この本は、連携をより上手くできるためには？といった疑問に、コーチングの視点から答えてくれる本だと思う。

●お知らせ●

このコーナーでは書籍を紹介していただける方を募集します。今まで読んだ書籍でぜひ紹介したいという本があれば、栃木県社会福祉士会に“「今日の一冊」掲載希望”とお電話ください。後日広報担当よりご連絡させていただきます。



情報の広場

このコーナーでは、福祉に関する情報を掲載していきます。今回は「法律・福祉に関する専門相談」です。

法律・福祉の専門相談の活用について

とちぎ権利擁護センター“あすてらす”では、栃木県弁護士会と栃木県社会福祉士会の協力により、弁護士と社会福祉士による専門相談を県内13カ所の基幹的社会福祉協議会で、毎月1回下表のとおり実施しています。例えば、財産管理や金銭管理がうまくできない、福祉サービスの利用がよくわからない、家族や知人に年金を勝手に使われたり権利侵害にあったりしている等の相談に応じています。相談は無料ですが、予約が必要となっています。

近年、情報化社会でますます便利になった半面、権利侵害にあうケースが増えています。このような相談場所も有効に活用しましょう。

実施場所(基幹社協名)	開催日	問合せ先(電話番号)
宇都宮市社会福祉協議会	第2火曜	028(635)1234
足利市社会福祉協議会	第1金曜	0284(44)0372
栃木市社会福祉協議会	第3火曜	0282(20)7755
佐野市社会福祉協議会	第2金曜	0283(21)5330
鹿沼市社会福祉協議会	第4火曜	0289(63)2817
日光市社会福祉協議会	第4木曜	0288(21)5577
小山市社会福祉協議会	第2金曜	0285(22)5353
真岡市社会福祉協議会	第2火曜	0285(83)8585
大田原市社会福祉協議会	第2水曜	0287(23)7375
矢板市社会福祉協議会	第3金曜	0287(43)8700
那須塩原市社会福祉協議会	第4木曜	0287(38)1161
那須烏山市社会福祉協議会	第2木曜	0287(82)3500
下野市社会福祉協議会	第4水曜	0285(43)1250

相談の時間帯は全て午前10時から正午までです。

※相談日・場所・相談員は、県内の基幹型社会福祉協議会で異なりますので、最寄りの基幹型社会福祉協議会にお問い合わせのうえ、確認されてからご利用願います。なお、相談は本人・家族の他に福祉関係職員等の方でもご利用可能です。



委員会・ブロック通信



このコーナーでは、栃木県社会福祉士会の委員会・ブロックの7月から10月までの活動・事業報告ならびに今後の予定を紹介します。各委員会・ブロックとも特色のある活動・事業を掲載していますので、是非活動に参加してみてください。お問い合わせは、栃木県社会福祉士会が各委員会・ブロック担当までお願いします。



調査研究委員会

若倉 健

社会福祉士及び社会福祉士会の実践・活動を充実させることを目的とした調査研究や研究誌の発刊を実施しています。臨床における理論化を目指す方や調査研究に興味のある会員を募集いたします。



地域包括支援委員会

寺内 貞雄

6月以降の活動は、委員会が3回(6月、7月、8月)行われています。内容としては、地域包括支援センターの社会福祉士を対象とした研修会を今後予定しています。詳細につきましては、会員の皆様にも周知したところですが、是非参加の申し込みをお待ちしております。以下研修会案内の再掲です。

「高齢者虐待を考える」～高齢者虐待とその社会的背景について～
第1回 平成20年11月22日(土) PM1:30～4:30
テーマ 「高齢者虐待を取り巻く社会的背景」

講師 淑徳大学 准教授 山口 光治 先生

第2回 平成21年1月24日(土) PM1:30～4:30

テーマ 「他職種とのネットワーク」(パネルディスカッション)

コーディネーター 国際医療福祉大学

助教 若倉 健 先生

パネリスト 弁護士、行政職員、児童相談所職員、地域包括支援センター等(予定)

第3回 平成21年2月21日(土) PM1:30～4:30

テーマ 「高齢者虐待を事例から考える」

講師 国際医療福祉大学 助教 若倉 健 先生

※会場は、いずれも河内総合福祉センター大会議室。
参加申し込み締め切りは、平成20年10月31日(金)です。お問い合わせは、とちぎソーシャルワーク共同事務所 028-600-1725までお願いします。



研修交流委員会

千葉 加代子

研修交流支援委員会では、9月27日(土)に、「障がい

者の就労支援から考えるアセスメントの重要性」をテーマとした研修会を開催し、37名の参加がありました。研修会では、講師の方々より福祉専門家としてのアセスメントの大切な視点について熱くご講義いただき、その後の交流会では、参加者間で活発な意見交換がされ、充実した研修会となりました。11月9日(日)には、生涯研修制度における「基礎研修会」をとちぎ健康の森大会議室にて予定しています。皆様、振るってご参加ください。



9月27日 研修会・交流会風景



養成支援委員会

正田 友子

当委員会は、社会福祉士の国家試験受験予定者を対象に、受験対策講座を開催することを主な活動としています。今年は受講生45名。6月に開講し、11月まで月1～2回の講座で、全10回の講座です。今年は例年以上に受講生の出席率がよく、合格に期待が持てます。なお、昨年の受講生の合格率は約50%でした！また、この講座は、会員に講師をやっていただくことが多く、皆様のご協力に大変感謝しております。

また、10月5日には、足利市で行われた「栃木・群馬2県合同福祉の就職フェア」の、「資格相談コーナー」に、社会福祉士会として参加しました。



第三者評価委員会

曾根 俊彦

第三者委員会では初めての受診として、今泉保育園さんの第三者評価を実施しました。

6月に契約を結び、9月の末には報告書を「とちぎ福祉サービス第三者評価機構」に提出しました。機構のホームページに評価結果が載っていますのでぜひアクセスしてみてください。

9月には新任の評価調査者研修会があり、社会福祉士会として3名の方が新たに評価調査者と認定されました。委員会も12名の委員になりましたので10月以降も定例委員会を月一回のペースで実施していきたいと思っています。



生活保護自立支援専門委員会

太田 芳一

自立支援専門員業務は、下都賀福祉事務所、芳賀福祉事務所、那須福祉事務所及び塩谷福祉事務所の栃木県の全福祉事務所管内において、当社会福祉士会の自立支援専門員9人により実施されています、各自立支援専門員はそれぞれの持ち味を発揮しながら受給者の自立支援に少しずつ成果をあげつつあります。今後人員的にもスタッフの強化が必要になってきていますので社会経験のある在宅の会員の方の参入を強く希望します。



五団体関連委員会

原田 欣宏

今年度の共同事務所は大きく変わろうとしています。現在、構成団体が一致団結して「認知症高齢者の家族を支える福祉関係者のネットワーク作り」について検討しています。議論に参加して頂ける方、お待ちしております。

【共同事務所活動予定】

研修会 「ライフサイクルと自律」10月25日(土)

共同事務所会議 11月21日(金)、1月16日(金)

ソーシャルワーク学会 2月中旬(予定)

市民公開セミナー 3月上旬(予定)

※問い合わせは、ソーシャルワーク共同事務所028-600-1725までお願いします。



組織広報委員会

長 秀紀

8月に委員会を足利市内で開催しました。今後の活動としては、当会のホームページの立ち上げと第31号の会報の発行、新年会の開催(平成21年1月予定)があります。会報については、現在会員の皆様対象に発送していましたが、第31号から関係機関等にも配布させていただきますことになっています。

引き続き、当会の広報活動にご協力いただける方を募集しています。



県北ブロック

福原 健治(副ブロック長)

県北ブロックは、今年度は、『対人援助』をテーマに研修会を実施しております。

第1回目の6月21日には、27名のご参加があり、“援

助者としてまずは自分を知ることが大切だ”ということで、国際医療福祉大学の心理学の須藤昌寛先生をお招きして、心理テスト(エゴグラム)から、自己診断(自己覚知)をしました。社会福祉士は、プロの援助者ですが、人間である以上長所・短所があることも事実で、「秀でているところはどこか」「足りないところはどこか」を知り、今後、自分をどう変えて行けばよいか考える機会となりました。須藤先生は、理論的な話をユーモアたっぷりに話してくださり、研修会終了後のアンケートには、「援助者としての辛さを軽減する方法が少し見えました。」というご意見もいただきました。

第2回目は、9月13日に23名のご参加をいただき、“援助者としての対話力を向上させよう”ということで、国際医療福祉大学の太石剛史先生により『ワールド・カフェ』という新しい技法で、対人関係を促進することを学びました。『ワールド・カフェ』とは、幾つかの国(グループ)を作り、そこでテーマに沿った対話(ダイアログ)を行い、他の国ではどんな対話があったのか旅して歩くという手法であります。それは、『現代版の井戸端会議』とも言え、結論は求めない『対話(雑談)のすすめ』ではないかと感じました。福祉の職場は、賃金も低く労働もきつい職場と言われており、年々、人間関係もギクシャクしたものになっていると感じます。そこで、『みなさんの職場や地域で対話的な環境をつくり出すためのアイディア・工夫などを話してみる』というテーマで、グループワーク(それぞれの国の井戸端会議)を行い、他の国に旅をしてお土産を持って帰り盛り上がりました。結論は求めない話し合いでしたが、「職場内でのコミュニケーションの大切さ」「雑談の大切さ」「思いの共有化」など同じような回答が得られました。私的にも、タイムリーなテーマだったため、これからの職場をどう変えていったらよいかのヒントが得られ、少し、すっきりしたように感じました。もちろん、参加者同士(年齢も職場も違う仲間)の交流も図れ、とても、有意義な研修会となりました。

第3回目は、11月8日(土)を予定しておりますが、国際医療福祉大学の学生相談室カウンセラーで臨床心理学の小林真理子先生をお招きして、『ケースワークの基本』を学びたいと思いますので、興味のある方、対人援助技術のスキルアップを図りたい方は、ぜひご参加ください。

県北ブロックは、上新ブロック長を中心に月一回程度、研修会に向けての話し合いを行っておりますが、

地元にある国際医療福祉大学の先生方にもご協力をいただき、毎回、熱い時間を過ごさせていただいております。これからも、その熱い思いを共有できればと思います。



6月21日と9月13日の研修風景



県央ブロック

立川 正史

季節はすっかり秋です。秋は色々と楽しみが多い季節ですね。先日、久しぶりにクリ拾いをしました。意外と夢中になりますね。さて、最近の県央ブロックの活動としては、包括委員会と共同して研修会を企画しています。また、助成団体も毎月勉強会を開催していますので、それに対しての支援もしています。この他にも、こんなことがやりたいという方がいましたら、ぜひ、ご一報下さい。TEL 090-8050-1088 (立川)



県南ブロック

藤見 雅嗣

昨年に続き、勉強会形式で2箇所に分かれて開催を予定しています。とは言え、日本酒が美味しい季節になりましたので、ブロック全体での交流も検討しております。

障害をお持ちの方からの率直な声が聞ける機会が好評でしたので、今後は精神分野や児童分野のテーマを取上げていきたいと考えています。会員の方からの要望も受け付けますので、ご協力をお願いします。

編集後記

今回の会報は、会員以外の方にも読んでいただけたような内容にしてみました。いかがでしたでしょうか。ご意見など頂けたら嬉しいです。

さて、話は変わりますが、今年もサッカーの世界クラブ選手権が近づいてきました。アジアのクラブが初の世界王者となれるか注目です。できれば日本のクラブチームがそうなってくれると嬉しいのですが……。何より年に一度しかない機会ですから、注目していただけたらと思います。(原)